

第2章

まちづくり基本原則 第4条 まちづくりの基本原則

(まちづくりの基本原則)

第4条 高浜市のまちづくりは、次の基本原則によるものとします。

(1) 参画の原則

議会及び行政は、市民参画の機会を保障し、市民の意思を反映した市政運営を行います。

(2) 協働の原則

市民、議会及び行政は、それぞれの立場や果たすべき役割を自覚し、お互いを尊重・理解し、知恵と力を出し合いながら連携・協力してまちづくりを行います。

(3) 情報共有の原則

市民、議会及び行政は、それぞれが持っているまちづくりに関する情報をお互いに提供し、共有し合います。

☆ 市民・議会・行政 みんなで力を合わせて高浜市をつくっていく上で基本となる行動原則として「参画の原則」、「協働の原則」、「情報共有の原則」を定めています。



こんなことに取り組んできました！

条文の趣旨を踏まえ、どのような取り組みを進めてきたか、主なもの(3件/年)を整理する。

実施内容	何を・どうした ※箇条書きで記載する	いつ(年月)
平成23年度	①第6次総合計画の進行管理への市民参画として、「高浜市の未来を創る市民会議」を設置した。	H23.4
	②「市民意見箱」制度を開始し、市民意見箱を3か所(市役所、いきいき広場、中央公民館)に設置した。	H23.4
	③「市民と行政のまちづくり懇談会」について、対象団体を町内会だけでなく、まちづくり協議会にも拡大して実施した。(開催回数：2回)	H23.12
平成24年度	①「市民意識調査」「小・中学生アンケート」を行った。	H24.4~5
	②「高浜市パブリックコメント条例」を制定した。(H25.4 施行)	H24.9
	③「市民と行政のまちづくり懇談会」の対象を拡大し、「まちづくりトーク&トーク」へリニューアルした。	H24.9
平成25年度	①「まちづくりトーク&トーク」を実施した。(開催回数：3回)	H25.7 ~H26.1
	②「参画・協働・情報共有」のガイドライン(素案)を作成した。	H26.3
	③広報紙の魅力向上に向けて、紙面の改善を図った。 (「まちの話題」「カメラレポート」の充実、月間行事カレンダーの掲載、連載「撮っておき」のたかはま」の開始、レイアウトの工夫 など)	H25.4 ~H26.3

平成26年度	①部局ごとの重点事業を公表するパンフレット「〇〇部長の執行宣言」を作成し、HPに公表・公共施設等へ設置した。	H26.7
	②高浜市公式フェイスブックを立ち上げた。	H26.9
	③高浜市の1年間の動き・話題・逸話等を集約した「広報たかはま」特別号を市民とともに企画・取材し、発行した。	H26.12
特記事項	◆各種個別条例・個別計画の策定に関するパブリックコメントやアンケートを実施した。 (生涯学習基本構想、教育基本構想、産業振興条例、犯罪のないまちにしよう条例、第6次総合計画中期基本計画、ごみ処理基本計画、公共施設のあり方、まちづくり協議会条例、第6期介護保険計画、高齢者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画 など) ◆各種個別委員会等を設置した。 (防災ネットきずこう会、生涯現役のまちづくり委員会 など) ◆各種個別委員会等について、その内容に応じて市民公募枠を設けて募集した。	



課題・成果と今後の取組みの方向性

課題・成果	今後の取組みの方向性
<ul style="list-style-type: none">・ 条文の規定に従って取組みを進めてきた結果、どのような成果があったのか。また、どのような課題が見えてきたか。・ 見えてきた課題に対して、今後、どのようにして取組みを進めていこうと考えているか。・ 地域の課題や社会状況の変化も踏まえて、見つめ直す。	



条文修正（追加・改正・削除）の必要性 → 必要あり 必要なし

<ul style="list-style-type: none">・ 「必要あり」の場合 → どのように修正すべきか、修正（案）の概要を記載する・ 「必要なし」の場合 → 「必要なし」と判断した理由を記載する
--



高浜市自治基本条例検証委員会 コメント

条例の推進状況や課題・成果などを踏まえ、条文修正の必要性や今後の推進に向けてのご意見を述べていただき、とりまとめる。